

[2014年4月1日]

# 飯塚アイスパレス貸切利用規約

## 第一条 利用目的

アイススケート競技の練習、大会、レクレーション、撮影、実験等。

## 第二条 利用時間

一般営業時間を除く時間帯で最低貸し切り時間をフィギュア 1 時間 フィギュア以外は 1.5 時間とし、追加は 30 分単位とする。ただし、準備、ゴール等の後片付けもこの時間に含む。また、一般営業時間内の貸切については別途協議する。

## 第三条 利用前、利用後について

営業終了 30 分前から入場を認める。ただし、椅子、机等の備品またはフローアについては他の団体に迷惑のかからないよう分けて利用する。さらに最終貸切終了の 45 分後には施設から退出すること。

## 第四条 貸切団体区分

定期利用団体 : 一年を通して毎月 1 回以上利用する団体 及び、アイスパレス杯参加ホッケーチーム  
シーズン利用団体 : 毎年当センターを利用する登録団体  
連盟 : スケート連盟 (フィギュア、ホッケー、スピード)  
学生 : 学校所属のチーム、学生のチーム  
一般団体 : 上記以外の団体

## 第五条 登録

貸切を利用するすべての団体は団体登録を必ずすること。また、登録内容が変更された場合速やかに連絡し新たに登録を申請すること。

(登録内容はスケート場営業にのみ使用し外部に漏らすことは一切しません)

## 第六条 利用料金

フィギュア、ホッケー、スピードスケートの利用

定期利用団体 学生 一時間 18,000円 (税込み)

シーズン利用及び連盟 一時間 20,000円 (税込み)

一般団体 一時間 23,000円 (税込み)

その他の利用 (撮影など) の場合は別途協議する。

#### 第七条 予約及び申し込み手順

定期団体は貸し館予定表を必ず確認し間違いや変更がある場合1か月以上前に必ず書面にて届出をすること。届出がない場合は第九条の条件のとおりキャンセル料を支払わなければならない。

#### 第八条 支払方法と期限

支払いは指定金融機関口座に振り込みとし、振り込み手数料も使用団体が負担する。さらに、利用団体は利用月の月末締め翌月末一括払いとする。ただし、学生など学校の助成金等の理由で無理な場合は当センター、部、学校で協議する。また、2ヶ月以上の滞納が年2回以上出た団体は事前の通達後、一年間一般利用料金(1時間23,000円)での使用となる。その他の理由の場合支配人と別途協議し決定する。

#### 第九条 キャンセル、変更について

1 キャンセル：定期団体で後の時間に貸切が入っていない場合にのみ認める。ただし、以下の条件でキャンセル料金がかかる。

1ヶ月前まで 0% 2週間前まで 50% 2週間以内は 100%

定期利用団体以外のキャンセルは100%のキャンセル料がかかる。天候、災害等の理由でもセンターが営業していればキャンセル扱いになる。ただし、センター都合の場合キャンセル料はかからない。

2 変更：月内での日時変更は後の時間に他団体の予約がない場合のみ認めることがある。

当センター登録チーム同士の入れ替えは2週間前までに書面にて提出すればこれを認める。ただし両責任者の署名捺印の上行うこと。

これ以外はすべてキャンセル扱いとする。

飯塚アイスパレスの都合により変更する場合協力しなければならない。ただしその場合キャンセル扱いにならず、料金は発生しない。

#### 第十条 転貸、名前貸しについて

貸切の転貸しについては一切認めない。他団体の名前で利用が分かった場合は、名前を貸した団体に1時間50,000円の請求とし、発覚1年前までさかのぼり差額を請求するものとする。さらに今後の利用を認めない。

## 第十一条 利用について

すべての利用者は以下を守らなければならない。

- 製氷車がリンク内にいるときは絶対にリンク内に立ち入ってはならない。ただし、ゴールを動かす必要があるときのみ 3 名までは許可する。また、移動以外では出来るだけリンク外に出ること。これを守らず事故が起こった場合、センターは一切の責任を取ることはしない。また、これが原因で製氷車が故障した場合修理費用、営業損失をチームに対して請求する。
- 施設、リンク、製氷車を壊さない。壊した場合修繕費用及び営業損害分をチームに請求する。
- 施設をきれいに使い、折れたスティック等の個人のごみは必ず持ち帰ること。
- ガラス、いす、自動販売機等の備品類は使用前必ず壊れていないか確認し、壊した場合修理して返すこと。確認しないで使用し従業員が発見した場合、最終貸切団体がこの負担を負うものとする。
- 着替えは更衣室または控え室で行うこと。
- 喫煙は決められた場所ですること。トイレ、リンク、控え室では絶対にしないこと。
- 氷上での飲食を一切禁止とする。
- 氷上以外のスティック及びパックの使用を禁止する。
- 製氷車がリンクから上がり扉が閉まるまでパック、その他物をリンクに入れてはならない。これを怠り製氷車が故障した場合、修理代及び営業損害分を請求する。
- ウォーミングアップを場内でする場合他の団体に迷惑にならないようにする。また、駐車場で行う場合は事故に十分気をつけ、その責任は当事者である。
- 貴重品は各団体が管理し、盗難、紛失等の責任はセンターでは負えません。
- スポーツマンとして常識の範囲内の行動をとること。
- 支配人の判断でマナー違反の多い団体、規約を守らなかった団体については今後一切の利用を認めず、予告無く利用停止を宣告する。
- 同じリンクを利用しているので他団体を気遣いお互いにとって良い関係を保つ事。

## 第十二条 規約について

- 上記の規約を理解したうえで予約をすること。よって、予約された団体は上記の規約を了承したものとする。
- 上記にない突発的な事案は支配人の判断で決めるものとする。
- 規約の改定は予告無く行う場合がある。